

令和6年度 第5回多文化共生推進検討委員会
議事要旨

令和7年2月14日（金）

ハイブリッド形式

午後 1 時 00 分開会

○中尾課長 それでは定刻となりましたので、令和 6 年度第 5 回多文化共生推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

事務局を務めます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部多文化共生推進担当課長の中尾でございます。

本日は、対面とオンラインのハイブリッド開催とさせていただいております。委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

また、オンラインで御参加いただいている委員におかれましては、カメラは常時オンでお願いします。また、御発言いただく際、画面に表示されている手のひらのアイコンボタンを押してお知らせください。名前が呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃっていただいた上で御発言をお願いいたします。

会場にお越しいただいている委員は、御発言いただく際に挙手でお知らせをお願いいたします。

なお、傍聴の皆様におかれましては、マイク・カメラをオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

本日の資料ですが、東京都はペーパーレスを推進しております。そのため、本会議もペーパーレスで進めさせていただきます。

資料はお手元のタブレット、こちらから御確認いただけますようお願いいたします。また、モニターでも投影させていただきます。

それでは、ここからの進行役、山脇委員長をお願いいたします。

○山脇委員長 皆さん、こんにちは。

まず本日の出席委員と、それから定足数について確認したいと思います。事務局から報告をお願いします。

○中尾課長 本日の出席委員数の報告でございます。出席委員は全部で 12 名となっており、委員の半数以上が出席しておりますので、多文化共生推進委員会設置要綱第 6 に定める定足数を満たしていることを御報告いたします。

なお、櫻本委員、長谷部委員の 2 名の委員の方におかれましては、本日御欠席の連絡をいただいております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

会場での参加は私を入れて7名ですか。オンラインでは5名ですね。ちなみに、オンラインのオブザーバーの方は何名になるか分かりますか。

○中尾課長 23名です。

○山脇委員長 分かりました。ありがとうございます。

また、本委員会は、設置要綱の第7に基づき、原則公開とされておりますので、公開で進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、本日の議事録等の取扱いについても事務局からの御説明をお願いします。

○中尾課長 ただいま会議を公開することが決まりましたので、本日の資料及び議事録は、ホームページに後日公表いたします。

会議終了後に事務局で作成いたしました議事録案につきまして、発言者の皆様に確認をさせていただき、最終的な御確認は、委員長に御一任とさせていただければと存じます。

なお、個人情報に関わる事項等がある場合には、委員長と相談して対応したいと存じます。以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入ります。次第の2、議題(1)東京都多文化共生推進指針について、事務局からの御説明をお願いいたします。

○中尾課長 それでは皆様、お手元のタブレット、資料3を御覧ください。

多文化共生推進委員会のこれまでの議論の結果から御説明をさせていただきます。

こちらの会議につきましては、令和5年度からコロナ禍を経て都内に急増する在留外国人を取り巻く状況の変化、また今後、都が強化していくべき事項について議論を行いました。

そこで出た御意見といたしましては、受入れ側の意識醸成、また多様化するニーズへの対応、また外国人支援のプレイヤーの拡大といったような、様々な御意見をいただいております。

これらの御意見を踏まえまして、社会情勢の変化なども踏まえて、現行指針、2016年に策定したものでございますが、委員の中からもこちらの改定の必要性についてご意見がありました。

そして、今年度に入りまして、第1回の委員会では、指針の構成といたしましては、基本目標、さらにそれに連なる施策目標について議論を始めてございます。

こちらの委員会におきましては、柱立てとしてはよいけれども、実効性のある取組につなげていくことが必要。また、基本目標、将来に向けた考えにつきましては変わらないけれども、施策目標のアップデートにつきましては、この間の社会情勢を踏まえて、やはり更新していく必要があるのではないか。さらに、重要なこととしましては、施策を担う各主体、この役割の整理もとても重要になってくるといった御意見をいただきました。

2回目、3回目の委員会では、地域、社会全体で多文化共生を推進する各主体の役割というものの整理に着手しました。

意見といたしましては、都、また財団は、広域的な自治体、中間支援組織として多様な主体や分野をまたいだ連携・協働、これらの推進を担うということが重要である。

また、区市町村は、多文化共生に最も重要な主体であるとして、多文化共生の取組においては、リーダーシップを遺憾なく発揮することが重要だと、いったような御意見もいただいております。

さらに、都民一人一人が多文化共生の意識を持って参画者であるという自覚が求められるといったような、それぞれの主体の役割について整理したところでございます。

そして、3回目の委員会は書面開催となりましたけれども、目指すべき2050年、これは後ほど事務局のほうからも補足させていただきたいと思いますが、今まさに東京都のほうで長期計画、2050年の東京の将来像、こちらも踏まえまして、東京都全体の計画案が公表されているところではございますけれども、本委員会におきましても、2050年の東京の多文化共生社会というものがどのような社会を目指すべきか、また、どのような社会を回避しなければならないか。それぞれグッドビジョン、そしてバッドビジョン双方から御意見をいただいたところでございます。

東京の強みを活かしながら誰もが地域社会の一員として豊かな、新しい社会を共創する社会というものを目指すべきである。

一方で、地域に溶け込まない外国人が増え、日本人との摩擦の増加であったり、また治安の悪化といった社会不安、また分断といったような、そういう社会というものは回避すべきだといったような御意見もいただいております。

このような社会を回避し、目指すべき社会像を実現するために、各主体それぞれが役割を担う必要があるというふうに整理をさせていただき、第4回の書面開催でございますが、改定指針の概要について意見をいただいております。

その中でも企業の役割、また子供の教育を担う各主体の連携といったような、そういうと

ころにおいて御意見をいただいております。

そして次のページでございますけれども、今申し上げました指針の構成を踏まえまして、本日お手元に指針の改定案を御用意させていただきました。東京の多文化共生、「いま」と「これから」を皮切りに、基本目標、三つの施策目標（案）、基本目標、そして目標1から3までの整理と、さらに今回、指針の改定の主眼ともなるこの各主体の役割の整理。素案で言えば25ページですね。こちらのほうで整理をさせていただいております。

後ほど、各委員から御意見をいただければと思います。

ひとまず、私の説明の後に、2050年の関係につきまして、また事務局から補足説明をさせていただきます。

○事務局 では補足になりますけれども、2050年東京戦略について、事務局から簡単に御説明させていただきます。

自治体は総合計画としまして、自治体の将来像を描き、それを実現するための方針や施策をまとめた中長期ビジョンを策定しております。

このたび、東京都は、すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」を実現するために、「2050東京戦略～東京をもっとよくなる～(案)」を取りまとめております。

この中で、2050年代に東京が目指すビジョンを描き、それを実現するための戦略が定められています。共生社会についても戦略の一つに位置づけられておりまして、多文化共生社会の実現も位置づけられております。

先ほども説明がありましたけれども、今回の多文化共生推進指針の改定は、2050東京戦略で示す2050年代のビジョンを実現するために、各主体の役割を明確化していくものですので、都自身が実施する具体的な施策は、こちらの2050東京戦略の中に位置づけられております。

簡単ですが、補足は以上となります。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から指針改定の概要と素案、それから、最後に、東京都の長期戦略ですか。これについての御説明がありました。この長期戦略というのは、いつ完成するのですか。

○事務局 現在、パブリックコメントをちょうどしているところですので、恐らく年度末までには公表になるのではないかと思います。

○山脇委員長 年度末ぐらい。3月末には出るのですね。何か多文化共生と入るかすこし心

配だったのですが、きちんと位置づけがされていて安心しました。

議論に入る前に、1点、私から補足したいと思いますが、今回の案の中で、町会や自治会の役割への言及が入っています。今までこの委員会の議論の中で、そんなに議論がされなかったかもしれないのですけれども、東京都は、つながり創生財団をつくって以来、多文化共生とそれから地域社会、共生社会づくりということ、どちらもすごく力を入れているようになっていると思いますので、東京都らしさを出す上でも、町会・自治会の役割への言及というのは、有意義なことではないかなと思っています。

では、今の点に関して、補足はありますか。

○中尾課長 では、1点、確かに、皆様に素案を提示する中で、町会・自治会の議論というものをこういう場で活発な議論を重ねることがなかなかできなかったところもございます。

一方で、各地域の主体というところにおいては、日頃から地域の課題であったり、住民の状況をいち早く察知できる、把握できている町会・自治会、その中には、外国人住民が増えてきて、そういう外国人住民に対する生活のルールとか、どういうふうに伝えたらいいのだろうかとか、また、どういうふうに声をかけていいのかといったような、課題を抱えるという町会・自治会もあります。

そういう人たちに何かきっかけを与えれば、地域のコミュニティにうまくつながられて、地域の一員として、共に生活ができる、暮らしていけるというような社会を築いていけるのではないかと、そのようなところも役割として期待できるかなと考えておりまして、事務局として、ここの主体として位置づけているところではございます。

事務局からの補足になります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、この後、この案に関して、委員の皆様から順番に御意見をいただきたいと思っていますけれども、何かその前に、先ほどの事務局の資料の御説明に関する確認事項等、もしあれば先に伺っておこうと思うのですけれども、いかがでしょうか。

特になければ、この素案に対する本日の主要な議題ですけれども、御意見をいただきたいと思います。

資料に関してはよろしいですか。この長期戦略も含めて、何かもしお聞きしたいことがあればと思いますけれども、大丈夫でしょうか。オンラインの委員の皆様も大丈夫ですかね。

では、いよいよこの案に関しての御意見をいただきたいと思うのですけれども、本日2名

の委員の方、欠席されています。事務局で2名の方から御意見をいただいているようなので、まず、その御意見の紹介からお願いしたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。事務局です。

では、長谷部委員と櫻本委員からの意見を読み上げさせていただきます。

長谷部委員からです。

日本語教育の話の後に、日本語を母語としない子供への支援の必要性が入ったことはとても重要ですよということが1点。

それから、都の役割に都庁内の多文化共生意識の醸成について、できれば記載をしてほしい。多文化共生はよりどころの法律がないからこそ、自分たちが意思を持って行動に移すことが重要です。都の職員の方から、まずは楽しみながら率先行動をしてほしいという意見をいただいています。

あと、最後にもう一点、こちらは今後の検討の話になるかもしれませんがということで、前提を置きながら、都内に外国人が暮らすことが当たり前になると、気になってくるのは世代間の意識ギャップの問題です。世代間の生活の差が外国人嫌いにならないようにしないといけません。どうやったらいいか、地域に暮らす外国人住民の方はどう声をかけていいのか、区市町村の方も、地域住民の方も悩んでいます。

都が、きっかけづくりの機会を提供するのは大きな一歩になると思いますというのが、長谷部委員からの御意見です。

もう一名、櫻本委員も欠席ですので、読み上げさせていただきます。

役割の中に、町会・自治会が入ったことは重要です。新宿区は自治会の役割、位置づけを推進していく立場ですので、この記載としては外せないと考えております。

一方、地域に目を向けると、地域では、町会・自治会の加入率が伸び悩んでいます。また、外国人に対してウェルカムな町会もあれば、そうでない町会もあります。そのため、役割の中に、各自治体と地域の実情に応じた町会・自治会との政策を考えていくというような補足が必要かもしれませんということで御意見をいただいております。

欠席委員からの意見としては以上となります。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

今から時間としては、1時間ぐらいいは時間を取れますね。委員の皆さんが全部で12人なので、5分しゃべってしまうともう一瞬で終わってしまうので、3分、4分ぐらいのイメージで順番にお伺いしようかなと思うのですけれども、残った時間でまたフォローアップの

御意見をいただきたいと思います。

では、あいうえお順の下から行くと、山浦さんからお願いいたします。

○山浦委員 江戸川区多文化共生センターの山浦と申します。よろしくお願いいたします。

私から二点述べたいと思います。一つ目は、生活面での情報提供と防災意識の普及啓発についてです。

ここに掲載しているのは、生活情報や医療機関とか、あと観光も全て皆さん、多言語化し、ポータルサイトに掲載していると書いてありますけれども、個人的な考えだと、これは一方的な情報発信になっていて、外国人がそこにアクセスしやすいような何か間に、例えば、我々多文化相談窓口、こういうところがありますよ。ホームページで検索してみてと言っていると、皆さん、アクセスしやすいのですね。自分から探すのは、多分大変ということを私もすごく身をもって実感をしています。

あと、防災もそうですけれども、私の多文化共生の先生で、田村太郎先生がおっしゃった、特に災害のときの情報の多言語化、三つの効果というのは、皆さんが聞いたことがあるかと思いますが、一つ目は、翻訳効果です。翻訳効果というのは、自分の国の言葉で翻訳されているものを言葉の壁を低くする、乗り越えることができるとおっしゃっていて、二つ目は承認効果。それは、日本人社会に外国人が存在するよということと、また外国人から見ると、私の国の言語、ここにあるということ、安心感をもたらすということです。三つ目の効果は、アナウンス効果といって、やはり地域とか、組織全体で認識すること、一緒に防災に取り組むことです。

情報の多言語化は災害時だけではなくて、ふだん我々が取り組んでいること。一方的発信ではなくて、やはりお互い取り組んでいったほうが良いと思います。

時間は大丈夫ですか。以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

では続いて、矢崎委員、お願いいたします。

○矢崎委員 社会福祉法人さぼうと21の矢崎と申します。

一番にお伝えしたいと思ったことは、では、これで多文化共生の社会が訪れるだろうかということを考えたときに、何でしょう、役割とかがはっきり示されて、それも非常に望ましいことだと思う一方で、結局は長谷部委員のお話にもあった、どういうふうの中にいる方々の意識が変わり、自分事としてこの問題を捉えていけるかということかなと思っています。

なので、もちろん庁内もそうだと思うのですが、例えば小学校全体が何か多文化共

生に関わるということ以上に、そこの中で教えてくださっている先生であったり、校長先生であったり、いろいろな先生方がいらしたり、学校関係者の方々お一人お一人が、では御自身のお立場で何ができるかということを考えていただけないと、きつとなかなか望ましい方向には進まないのかなというのが、これはこれとして、今後について期待するところです。

あと少し細かなところになりますが、町会・自治会は、私もとても大事だと思っているのですが、私の知っている外国の方々は、都営団地に住んでいたら、団地の中ですごく頑張って活動していらっしゃるのですね。それは町内会とか、自治会という単位なのかなというのは、ちょっと分からないのですが、もっと小さなコミュニティでも活躍していらっしゃる外国の方々がいらしゃって、ある方は本当に区から何か表彰されたりとか、その活躍を認められているというようなこともお聞きするので、あまり町会、自治会という枠だけに目が行かないようになるといいなと思います。

それから、子供たち、2050 年ということをいろいろ書いていただけているので、それを見ると、やはり今の子供たちが、2050 年、本当に主役になっているときだと思うのですが、日本で生まれた子供たちも増えているので、日本生まれの第二世代が本当に活躍できるような仕組みになっているのだろうかということも含め、途中来日はもちろんなのですが、あと彼らの母語とか、母文化とか、親から受け継いでいるものがどういうふうにも尊重されて残っていくというか、そこが非常に輝くものになるといいなというのが、あまり具体的でないのですが、読ませていただいて思ったところです。

以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

先ほどの小さなコミュニティというところでは、一応あれですね。町会・自治会等というふうに、ちょっとぼかしている。

○矢崎委員 そうですね。「等」という言葉が結構こういうものが出されたときに、申し訳ないですが、ごまかしにも通じると思っていて。「等」の中が何なのかを議論しなければ、結局、「等」で終わってしまうのかなという、すみません。

○山脇委員長 なるほど。では、ちょっと議論しましょう。

○矢崎委員 はい。お願いします。

○山脇委員長 ちょっと事務局、いかがですか。この等に込めた、その趣旨というか、思いというか。

○中尾課長 事務局です。

現在、社会にまず認知されているのは、町会・自治会が主なのかなというところと。今まさに矢崎委員がおっしゃっているような都営住宅でも、例えばイスラム教の方が同じ住宅の日本人に対して、イスラム文化はこうなのだよというような形で、お互いの文化を教え合っているというような、そういうコミュニティの醸成というのもあると思います。

それが、先ほど小さいながらも、意識の共有化というか、共生に向けた働きかけと、そこまで大げさではないかもしれないですけども、そういう小さな動きも含めて、この「等」の中に包含されるのではないかなというふうに考えております。

なので、個々にこういうものがある、こういうものがあるというふうに、全部が全部この中に個別具体的に記すよりも、もっと何というのですかね。幅広い認識を皆様のここで共有できればいいかなと思っています。

○矢崎委員 すみません。「等」を批判しているように聞こえたら申し訳ないのですけれども、今おっしゃってくださったようなことが、何か特別に何かを教えとかというのではなく、もうごく普通の当たり前のこととして、皆さんが認識できるようになっていったら、さすが東京だなみたいな気がしてうれしいと思います。

ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。あと、もう一点、冒頭に、これ実現するかどうかは実際に庁内の職員一人一人であったり、あるいは学校の先生方一人一人の意識が動いていかないと、という話だったのですが。その辺りは、どうしたらそういうことが実現すると何かイメージとかはお持ちですか。

○矢崎委員 すみません。何か皆さんで、ぜひ議論していただきたいと思うところですけども、何か両方が必要な気がして、トップダウン的なものもあるときにはとても有効かなというふうにも、何かいろいろなルールをつくってしまうというのも私は悪くないのかなと思っています。

例えばここにはコーディネーターを必ず置くとか、何でしょう、調整役の人が必ずいるというような、何かそういう決まり事ができることで、最初はその意識がなかったところにも、だんだん重要性みたいなものが浸透していくというのは、一つの手段としてはあるかなと思うことと。

○山脇委員長 それは例えば学校などでも、それぞれの学校にそういう役割の人を配置するとか、そういうことですか。

○矢崎委員 そうですね。何かソーシャルワーカー的な、もう本当にコーディネート的なこ

の仲介みたいな、何というのでしょうかね。やはり調整をする人が、多分どの企業でも、学校でも、本当に病院でも、どこでも何か必要なのではないかなと思うので、その役割の方々が配置されるような仕組みになってしまえば、逆に、それはもう何年かたったら当たり前と皆さんが思うようになっていく部分があるかなと。

○山脇委員長 そこから、じわじわ意識も変わっていくのではないかなということですね。

○矢崎委員 そこだけに頼るということではないのですけれども、何かやらなければいけないとなると、結構はっきりとしたその役割の人というのが、当たり前、当然のこととして、これはつくるものだとなっていくことも大事なかなというふうに思っています。

すみません。ぜひ皆さんの御意見を伺いたいです。

○山脇委員長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、続いて、中野目委員、よろしいでしょうか。

○中野目委員 八王子市の多文化共生推進課長、中野目と申します。お世話になります。

すみません。今、御意見いただきました町会・自治会の「等」というのに関しては、町会・自治会というのが、新宿区の櫻本課長もおっしゃっていただいていたとおり、町会・自治会の加入率が、これは自治体共通の悩みではございますが、非常に下がってきておりまして、やはり町会・自治会だけだと、ちょっと地域としては全てを包含しているとは言いがたいというところがあって、少し幅の広い表現にされたらどうですかみたいな御意見をさせていただいた結果として、「等」という表現になっている部分もあるかもしれないので、すこし責任があるのですけれども。以前にもこの多文化共生推進委員会のほうで御紹介させていただいた八王子の取組といたしまして、非常に外国人留学生の方が多いということで、ぜひ町会・自治会を初めとした地域の方たちにつなげていきたいと、その地域の活動に入っていっていただきたいということで活動を進めておりまして、つい先日、水曜日に、町会・自治会の常任理事会のほうに私もお邪魔させていただいて、助っ人留学生という名称、昔の助っ人外国人に名前のヒントを得てつけた名前なのですが、そういった名前の事業を紹介させていただいて、ぜひ町会・自治会のほうからも申入れいただきたいというお話をさせていただいて、反応としては非常によかった感じです。早速、1か月、2か月後ぐらいに餅つき大会があるので、それに手伝いで来ていただけないかなみたいな、そんな話もあって、今後、そこはできるだけ進めていきたいなと。

先ほどおっしゃっていた、コーディネーターとまでは言えないかもしれませんが、私ども多文化共生推進課の自治体の職員が、そういうつなぎの役割を取りあえずは果たさせてい

ただいて、地域とつなげていきたいと。そこは非常に重要な部分だというふうに考えています。

○山脇委員長 あと1分ぐらいをお願いします。

○中野目委員 では、手短に。既に事務局のほうに事前の打合せで伝えさせていただいているのですが、13ページの各委員の皆様から出していただいた Good シナリオと Bad シナリオのうちの Good シナリオのほうで、3段目の「デジタル化の発達によって言葉の壁を解消し」という表現があるのですが、2050年なので、確かに、デジタル化の進展には非常に期待をしているところではあるのですが、ただ、それだけに頼ってしまうと、これまで皆さんが取り組んできていただいた様々な日本語教育の推進とか、多言語化の努力というのが、見えなくなってしまうなというところもあるので、その表現も加えていただけるといいのかなというふうに思いました。

私からは以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。

今、言葉を加えるというのは。

○中野目委員 デジタル化の発達によってという、デジタル化の発達だけに何か寄っているような感じなので、デジタル化の進展や日本語教育の推進などとか、あと多言語の発信、など。あまり加え過ぎると長くなってしまいますが。

○山脇委員長 つまりデジタル化が発達したら、もう日本語教育とか、多言語発信とか、もうそういうのをやらなくてよくなるように取られるのはよろしくないのではないかと。

○中野目委員 そういうふうにちょっと読めてしまうので、それに全部、それだけに任せてしまうというようなイメージになってしまうのは、よくないのかなと思ひまして、御指摘させていただきました。

○山脇委員長 分かりました。これは、またこの後、ほかの委員からも御意見をいただいて、修正したほうがいいのかどうかですね。すこし議論を深めていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

では、栢木委員、よろしいでしょうか。

○栢木委員 先ほどからお話に出ています、16ページのまず日本語を母語としない子供の支援というところで、日本語支援について触れてあるのはいいと思ひますけれども、それぞれ本当に多国籍な子供たちが地域の中に住んでいて、自分自身の国の文化とか、母語とか、そういうものを大事にしたいと考えている保護者の方や子供たち自身もそう考えているこ

とがたくさんあります。

ですので、このところに日本語の支援だけでなく、子供たちが育っていくときに、母語の支援や自分の国の文化について考える、そういう機会なり取組を入れていくということをお大切にするとする内容をに入れていただきたいと思います。

○山脇委員長 すみません。今何ページのところですか。

○榎木委員 16 ページの（２）の日本語を母語としない子供の支援のところですか。

○山脇委員長 それの今の御提案は何行目。

○榎木委員 何行目といいますか。そこについては触れてないので、その部分を入れて……。

○山脇委員長 入れるとすると、どこに入れたらよろしいですか。

○榎木委員 課題のところですね。課題で、最初の４行は日本語支援が不十分であると、こういうケースが出てくるということが書かれていますけれども、それは日本語支援についてであって、子供たちが自分らしく生き生きと活躍できる社会を目指すという中に育つのであれば、日本語の支援だけでなく、自分の育ってきた国の文化や言葉について誇りを持ち、理解をするというような機会をつくるということです。

○山脇委員長 分かりました。その課題の第１段落の後に、また、そうした子供たちが、母語や母文化を学ぶ機会も必要だよというような、そういう趣旨の一文が入ったほうが良いということですね。

○榎木委員 はい。

○山脇委員長 はい。では、これも一つの提案ということで、ほかの委員からも御意見をいただきたいと思います。

あとは、よろしいですか。

○榎木委員 あと、先ほどの町会・自治会のところは、今日本人でも町会や自治会に入るといって人が減ってきたりしているんで、このところで町会や自治会が担っているものというのは、確かに日本の、例えば地域で祭とか、それから防災とか、そういう文化的な面も含めて担っている役割をもうすこしここに書いたほうが良いのではと思います。なぜ町会・自治会に地域の中で参加しなくてはいけないのかというのが、あまり具体的には分からない部分があるので。

○山脇委員長 今 27 ページでよろしいですか。

○榎木委員 はい。

○山脇委員長 ここは、一応地域コミュニティの中核として、町会・自治会の存在は、地域

社会において重要であるという指摘はあるのですが、ちょっとまだそれでは弱い。

○栢木委員 何が重要なのかというのを、この指針を読む対象は誰かと考えるのですが、そうすると、やはり外国から来ている住民の方、都民の方もこれは本来であれば読むべき、読むべきというか、読むと思うので、そういう意味では分かりやすい、伝わりやすい内容がいいのではないかなと思います。

○山脇委員長 なぜ町会・自治会が重要なのかということを、もう少し分かりやすく補足する、したほうがいいのではないかと。

○栢木委員 そうですね。そういう役割を担ってきているという部分があるとは思っているので、防災にしても。

○山脇委員長 分かりました。はい、ありがとうございます。

これもまた、この後も続けて議論したいと思います。

では、続いて……。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

今の町会・自治会のお話がありました「等」の問題なのですが、武蔵野市は町会・自治会はございません。なので、その役割を今果たしているところに向けてということになるのかなと思います。

今どういったところがその役割を果たしているのかなと考えたところ、やはり地域コミュニティでどうも抜けている、カバーされていない部分があるのでないかなと思います。そのところも含めて、国際交流協会であったり、武蔵野市が広く多文化共生を推進していかなければならないのだなというふうに読んでいて思いました。

2点目ですけれども、情報提供について、19 ページの部分なのですが、昨今本当に翻訳された情報も多くて、膨大な情報がネットなどにたくさんあるのかなと思うので、情報提供を充実させるといったときに、本当にこれ以上情報が来たら、私たちのどこを見ればいいのか分からない。外国人の方が本当に取捨選択して、本当に必要な情報にアクセスするというのが、非常に難しくなっているのかなとは感じますので、分かりやすく、正しく、正確で、必要な情報がすぐに得られる、得られやすいような何かそういったシステムをつくっていきますというようなことが必要なかなと思いました。

それから、これは全般的なことなのですが、多文化共生だけを担う部署がどこか一つあって、そこが全てやるという考え方ではなくて、福祉だったり、いろいろなサービス、市区町村の全ての窓口、それから東京都ですね。都の全ての庁内におきまして、多文化共生

という意識を入れていただいて、1割近くの都民が外国籍になる可能性があるということですので、全てのところがそういった考えを持つというふうな教育システムだったり、研修システムだったりというものが全般的に必要なのかなというふうに思いました。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

一つ目の情報に関しては、19 ページですよ。ね。「情報をさらに充実させる」と書いているのですが、この表現ではなく、変えたほうがいいのかという御提案になりますか。

○薦田委員 そうですね。アクセスしやすくするとかという表現のほうがいいのかもしいと思います。

○山脇委員長 充実だと何かもっとボリューム的に増やす多言語化とか、何かそんなふうに受け取られるので。それよりはアクセスしやすくする、例えば、そちらの方向で書いたほうがいいのかということですかね。

○薦田委員 はい。

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。

あと二つ目、今最後におっしゃられた何でしたか。最後のお話したのは。

○薦田委員 全体の。

○山脇委員長 全体の、いわゆる多文化共生部署だけではなくて、いろいろな関係部署が多文化共生の視点を持って取り組んでいくという。それは何か今回の指針に関して、何か具体的にそういった発想、観点を打ち出す上で、何か修正したほうがいいのか箇所はありますか。

○薦田委員 そうですね。例えば市区町村のところにちょっとそういった一文を入れていただくとか。

○山脇委員長 市町村、何ページになりますか。

○薦田委員 25 ページですね。

○山脇委員長 25 ページ。ちょっと待ってください。市町村ありますね。

なるほど。25 ページから 26 ページにかけて、体制を整備するとあるのだけど、そのときに多文化共生の担当部署だけでなく、部署横断的に取り組んでいける、そういう体制整備が必要だというような、そういう御指摘ですかね。

○薦田委員 そうですね。はい。

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。

では、続いて、海老原委員、よろしいですか。たっぷり時間はあったでしょうから。

○海老原委員 私からは、具体的なことというよりも全体的な方向として、教育分野でお話しできればと思うのですが、ちょうど28ページの主体のところ、(5)のところにかかってくると思うのですが。

○山脇委員長 学校ですね。

○海老原委員 はい。学校と地域との連携が進むというのではないかなと思っています。というのは、外国人の高校生とか、若者が抱える課題というのは、外国人の例えば高校生であればドロップアウト、中退ですとか、そういったところは日本人のいろいろな背景がある困難な子供にも重なるところが多いので、外国人だけの問題ではないと思っているのですね。

実際に学校ですとか、小・中・高と連携していくに当たって、東京都の基礎自治体のほうと教育庁のほうと関係部署と連携ですとか、情報共有ができるというのではと思いました。

高校段階について申し上げますと、先ほど、例えば学校の先生ですとか、関わる支援者の方とか、子供自身というよりも、サポートする周りにいる大人に対して多文化の意識を醸成するというような御意見もありましたが、東京都教育委員会の高校段階に派遣されているスクールソーシャルワーカーの方々がいらっしゃるのですけれども、ちょうど去年ぐらい、やはり外国につながりを持つ高校生が増えてきているので、そういった高校に派遣されているスクールソーシャルワーカーの方を対象に多文化研修を毎年実施しております。

そこで、これまで主に日本人の高校生を対象にしてきたスクールソーシャルワーカーさんたちが、外国人の高校生の支援の知識を持つことで、やはり具体的なサポート、相談対応につながったですとか、その子の進学や中退予防につながったというような事例がありますので、こちら御参考までにしております。

あと先ほど日本語を母語としない子供への部分で、子供たちの自分の母語や母文化についてというお話も出ましたが、私は、それは非常に大事な部分だと思っています。すごく具体的な話を言うと、例えば授業参観のときに、子供がフィリピンのお母さんが学校に来るのが恥ずかしいから来ないでと言わなくても済むような環境をつくるのがとても大事だと思っています。

そのため、どういった文章に入れるかというのは、今後、事務局が委員と調整しながら御検討いただければと思いますが、非常に大事な意見だと思いました。

あと、すこし話題に出た町会・自治会のところなのですが、大変お恥ずかしながら、私自身が自治会に入っているのか、町会に入っているのか分かりません。

○山脇委員長 入っていないのではないですか。

○海老原委員 転勤族であったということもあり、どうやって入っていいかというのも分からなくて。地域にあまりつながりがないまま育ってしまったというような状況もあるのだ、外国人の方はなおさらだと思います。幅広く記載があるとよいと思いました。すみません。時間もないので以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

そうすると、この28ページの(5)の学校の役割のところなのですが、何かこの記述に関して、具体的な提案もお持ちですか。

○海老原委員 そうですね。ちょっと今日は全体的なお話をと思っていたので、もし何か具体的なところがございましたら、後日整理しまして、事務局にお伝えできればと思います。

○山脇委員長 先ほどのお話では、ここに第2段落に地域の教育委員会と学校の連携ということは入っているのですが、もっと幅広いあれですよ。先ほどお話しいただいたのは、連携の形ということになりますか。

○海老原委員 そうですね。こちらの指針の中に記載するのか、それとも具体的な取組のほうに記載するのもあるとは思いますが、もしこちらのほうに記載をするようでしたら、各学校の連携を強化し、部署間の情報共有も図りながら、外国人の児童・生徒がみずから未来を描き等とかでしょうか。

○山脇委員長 なるほど。具体的な取組とすれば、先ほどおっしゃった、学校ソーシャルワーカーがもっと外国人児童・生徒に向けた働きかけというか、そういったことを強化するというようなことに。

○海老原委員 すみません。具体の話になってしまわないようにはしますが、例えば高校生の進学相談に乗るときに、保護者の方との通訳をどうやって探すかといったときに、それこそ東京都つながり創生財団さんですとか、都の基礎自治体のほうで持っている翻訳通訳のネットワークですとか、そういったところの情報があると、より支援がしやすいというような話も出ていたりします。

○山脇委員長 つまり、現状ではそこがまだつながりが弱い。

○海老原委員 本当にこれからだと思います。

○山脇委員長 分かりました。

○海老原委員 これから積極的にそういったことが、まずは情報共有からできるといいのではないかなと思っております。

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。

それでは会場の委員の方から御意見をいただいたので、続いてオンラインの委員の皆さんからも御意見をいただきたいと思います。

まず、アリソンさんからよろしいですか。聞こえていますか。

○アリソン委員 はい。聞こえますか。

○山脇委員長 3分から4分でお願いします。

○アリソン委員 はい、ありがとうございます。

資料を読んで思ったのは、全体的なことで。今まで委員会として、いろいろ議論して審議をしたりして、とてもいい形になってきたと思います。

特にいつもお話ししているように、こっちが外国人で、あっちが都民だという区別をしないで、外国人と日本人都民を一緒に考える内容になったと思いますので、全体的にはとてもいい方向に向かっていると思いますので、今の段階では、次のステップに進む、三つの施策目標はすごくいいと思いますので、今からもう少し具体的に、では、これからもう何をやるかという次のステップに踏む、とてもいい時期になっているのではないかと思いますので、すごくいい方向に向かっていると思いました。ありがとうございます。

以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。

続いて、エンピさん、お願いします。

○エンピ委員 皆さん、こんにちは。エンピです。よろしくお願いします。

この間も、何度か打合せをさせていただいておりまして、本当にいい案ができてきたのかなというのは、私も感じております。

その中でも、2点ほどお話をしたいと思っております。

1点ですね、学校教育、一番最後のページですね。29 ページに小・中・高というところで期待することと書いてあると思うのですが、今それぞれの国がそれぞれの地域に村をつくり始めているというところもあって、もちろん日本人も一緒に入らないといけないというのもあるのですが、一番問題になっていくのは、日本語ができない子供たち、小・中・高になると、子供たちが一番困るかなと思っていて。例えばこの小学校は、ベトナム語を対応できるよとか、この小学校は英語を対応できるよとか、そういった何か公立の学校でも、今後そういったサービスも求められるのではないかなというところでございまして。もちろん今、東京はあるかどうか分からないのですが、大阪は8校、高校のほうですね。全く日本語をできない方が高校に入ったとしても、その例えば、ネパールだったらネパール語の

先生を呼んで育成するとか、そういったところがあると思うのですが、それを、逆に小・中のほうにも落としていかないといけないのかなというところでございまして。2050 年の東京を目指すときに、そういったことも必要になっていくのではないかなと思っております。

あと、2 点目ですけども、今課題として、それぞれの役割というところで書いていただいているかと思うのですが、その課題に対して、東京都だけでは全部解決はできない、要するに、都民の日本人の方々、外国人も一緒になって解決しないといけない課題がかなり多くなっていくのではないかなと思っておりまして。その中で、そういった日本人の理解力ですね。理解を増すようなイベントだったりとか、もちろん例えば、先ほどお話もあったかと思うのですが、地域コミュニティに外国人を入れて一緒にイベントをやるとか、そういったことも必要になってくるのではないかなと思っております。

以上になります。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

では、続いて、河村委員、よろしいでしょうか。

○河村委員 J P モルガン証券の河村です。

私からは、企業について記載がある部分について、コメントをさせていただきたいと思います。

全体的には、先ほどアリソン委員や、ほかの方からもありましたように、すごくまとまってきた形になっていると感じております。

その中で、企業についてというところで少しコメントをさせていただきますと、まず 16 ページ目にございます、企業誘致のための受入れ体制という記載があるかと思うのですが、こちら、どのような経緯でこの企業に関するところが、このトピックとして選ばれたかというところを、まずお伺いしたいです。というのも、もちろん、ここはとても重要なトピックだと思うのですが、外国の企業数は、日本企業に比べると、数としては限定的です。都として出すもののインパクトを考えると、例えば既存の企業ですとか、日本企業を含めたところでどういったことを推し進めていくのかというところも重要なのではないかなと思っております。

例えば、東京都さんでも、既に東京外国人材採用ナビで、中小企業での外国人材の雇用を進めたりですとか、ベストプラクティスを共有されていると思います。企業誘致以外にもそうした企業が関連する施策が考えられるのではないかなと思いました。

課題について書かれている部分でもコメントがあるのですが、これらのサポートを企業が一気に通貫でサポートできる体力がある企業というのなかなか限られてくるのではないかと思います。日本語教育ですとか、そのほかの生活の支援について、ほかのステークホルダー、地域でのステークホルダーとの連携をいかに取っていくか、という観点で、書けるとよりよいと感じました。

さらに、企業に関して記載が中心にあるのが 27 ページ目の企業に期待されるところという部分かと思うのですけれど、こちらに関しまして 2 点ほどコメントがございます。

まずは企業への適応というところで、もちろん日本のビジネス習慣などを身につけて、企業に適応していくことは非常に重要なことだと思います。その上で、なぜ外国人材を採用するかということを考えたときに、共生、すなわちその方のアイデンティティーがありつつ、組織に適応していくということが求められているのではないかと感じております。

その観点で考えますと、先ほど外国人と日本人という都民の区分けをなるべく少なくという話もありましたが、日本側がただ単に受け入れる存在というだけではなく、多様性を活かすことで日本の組織がよりよい方向に変わっていくきっかけにもなるかと思います。そういった日本組織側のメリットといいますか、単に受け入れる側、サポートする側というだけではなくて、それを受けてどのようによりよい企業、組織にしていくかという書きぶりが少しあるといいと思いました。

2 点目は、その部分の後半に書かれている企業の取組を発信するというところに関するコメントです。その文章の最後に、「人材活用や人材育成、マーケティングといったノウハウを地域社会に貢献することが期待される」とありますけれど、企業が地域社会に貢献する方法はこの 3 分野に限られるものではなく、その企業が展開しているビジネスですとか、根づいている地域によって様々なものが考えられると思います。そのため、ここは人材活用やマーケティングに限定せずに、様々な地域活性に向けた貢献の仕方があるということが分かるような形で書いていただけると分かりやすくなると思いました。

私からは以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。今、委員から、そもそもこの項目がここに入った理由というか狙い、それからあと誘致のためのサポートだけではなくて、実際に都内にある企業の外国人材受入れに向けたサポートも含めて取り組んでいただいたほうがいいのではないかなど御意見あったのですけれども、事務局から少し御説明いただけますか。

○中尾課長　御意見をありがとうございます。

企業誘致のための受入れ体制というのは、実際、今の現行指針策定も含めて、やはりこれまで東京都としてもかなり戦略を持って進めてきたところではございます。ある意味、そこにフォーカスした今書きぶりではございますけれども、今、河村委員からもいただいたように、別に企業誘致だけではなくて、既存企業とか、やはりこれからの社会を構成する中小様々な企業も含めて、都内のそういう企業の在り方的なものについては、今いただいた意見をぜひ所管とも調整させていただいた上で、施策の展開例の中にも、ぜひそういうニュアンスを入れさせてというのがまず1点ございます。

○山脇委員長 そうすると、この16ページのタイトル、見出し自体も、これだけだと、企業誘致のための受入れ体制って、何かそれだけやるみたいに読めるのですが、そこも修正を検討いただくということでもいいのですか。その辺りはどうですか。

○事務局 ここは、東京都が世界一のビジネス都市を目指していくという東京都らしさというところも出すパートではありまして。ですので、ここは企業誘致のための受入れ体制というところを書かせていただいた上で、その次の項目で外国人材の活躍支援という形で就業支援という記載をさせていただきました。

○山脇委員長 次の項目というのはどこでしたか。

○事務局 4番です。留学生。

○山脇委員長 留学生等。

○事務局 そうですね。ここに就業支援を書かせていただいていますし、また国内の既存の日本企業の支援というところも書かせていただいているつもりです。

○山脇委員長 せめて、企業誘致等のための。

○中尾課長 恐らく企業誘致となると、今それこそ国内ではなくて、外から持ってくるという。

○山脇委員長 そうですね。

○中尾課長 そこだけという形に見えてしまう。

○山脇委員長 そういうふうに読めてしまいますよね。

○中尾課長 というところで。やはり、これからビジネス都市としての、東京都のさらなる魅力を高めていくということにおいては、持ってくる企業だけではなくて、今ある企業のそういう受入れ体制であったり、共生意識の寛容というか、醸成というところももちろんもっと大切になるのではないかなというのが、河村委員の御意見だったというふうな受け止めております。

それにおいては、今後の例えば施策の展開例とか、また今あるちょっと課題につきましても、改めてちょっと整理をさせていただくということで対応していきたいというふうに考えています。

○山脇委員長 はい、分かりました。河村委員、よろしいですか。

先ほどの 27 ページですかね。役割のほうにも 2 点、御指摘があったと思うのですが、それはちょっとまた続けて議論したいと思います。

では、あと、まだお二人残っているので、先に進みます。

グエン委員、お待たせしました。お願いします。

○タイン委員 ベトナム出身のタインと申します。お示しいただいている資料でよろしいですか。

○山脇委員長 どうぞお話しください。

○タイン委員 はい。私から。資料を読ませていただいて、東京 2050 年、外国人人材も 3 倍ぐらい増えるということで、自分の今、生活を想像して、わくわくしながら読ませていただきました。

意見としては、これは 25 年後ということですが、これまで、あと今現時点で、実際周りに起こっていること、例えば、起業したい場合は不動産問合せするとき、オーナーさんがはっきり外国籍は駄目と言われたりとか、あと高度人材で日本で働いているのですが、これからシンガポールに移動したりとか、そういう話を周りでたくさん聞いています。ベトナムの IT 企業で高度人材を日本でたくさん雇用している代表とも話をしていて、感じることとしては、高度人材に対する国の役割、それから国民というか、意識の醸成、外国人でも受け入れるということがまだ浸透していない。

例えば高度人材で来日し、日本で働きながら、奥さんも日本に来ますという。彼らは日本語をある程度理解できているのですが、病院とか区役所、税金関係とかにかかったときに、そこまでまだ深く理解できなくて、そうすると日本のいろいろな制度を理解できなくて、またほかの国に移住することを考えてしまう、自分の周りにはそういう状況の人が非常に多いです。高度人材は帰国するか、ほかの国に行ってしまう。でも単純労働が日本に残って、いろいろな正しい情報が手に届かなくて、犯罪を引き起こすというのは現状でありまして、こういう問題をどういうふうに取り入れるのかについて、ちょっと意見をさせていただきました。

以上です。

○山脇委員長 よろしいですか。何か今回の案に関して、今の御意見をいただいた上で、何か修正の御提案はありますか。

○タイン委員 やはり国の役割のところ、在留資格に関することとか、もっと意識の醸成の必要性を何らかの形で情報発信できればいいのではないかなと思います。

○山脇委員長 24 ページの国の役割のところに関しての御提案ですかね。

○タイン委員 そうですね。はい。

○山脇委員長 一応、入管、国が出入国、適正かつ円滑な出入国管理を図るということが入っているのですが、円滑なところでスムーズな受入れという趣旨はあると思うのですが、あと日本人の意識をもっと変えていく、そういう働きかけを国がやるべきだというふうな御意見でよろしいですか。

○タイン委員 はい。さようでございます。

○山脇委員長 分かりました。では、それもまた議論したいと思います。

あと、最後になります。アブディンさん、いかがですか。

○アブディン委員 ありがとうございます。

○山脇委員長 お願いします。

○アブディン委員 もう最後ですので、大方ほかの委員の皆さんが意見を出し尽くしたのかなと思います。私の所感と一つの懸念を伝えておきたいと思っています。

所感として、非常に読みやすくなったのかなと。大枠が大体できていて、一度、これは走らせてみて、どういう結果が見えてくるかというのはみてみたいです。完成度で言えば、これ以上議論をするよりも、もう一回これを走らせるというのがいいかなと思っています。

私の懸念事項としては、多文化共生という必要性がうたわれ始めて十何年かたっていますが、残念ながらこの議題、最近ここ5年前から多文化共生に逆風が吹いてきてはいます。ヨーロッパもそうですし、移民の排斥とか、トランプ大統領もはっきりと多文化共生、多様性を受け入れること自体が問題であると公然として言っている時代ですので、その逆風が日本に増えてくることも容易に想像できる話かなと思っています。

この多文化共生推進のための指針とか施策がどこまで多文化共生に対する逆風が吹いてきたときに防波堤になるか、なかなか自分の中でポジティブな答えが出ないのかなとは思っています。

ですので、あくまで先ほどの、たしか河村委員から、受け入れてあげるのではなくて、いることによって自分たちの社会にとってポジティブな状況がたくさんある。それをいかに

マーケティングして可視化していくと。多様性を受け入れている企業は業績がいいですよ。そういった地に足がつかない話ではなくて、都民一人一人が実感できるような、そういったものをいかにプロモーションして伝えていくかというのが問われていくのかなと思っています。この多文化共生推進の必要性を私たちも考えながら、いかに悪い方向、バックラッシュが来ない、バックラッシュを阻止することも残念ながら求められているのかなと思っています。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、これで一通り委員の皆様から御意見をいただきました。その中で幾つか具体的な修正の提案もありましたので、ここで事務局から御発言いただきたいと思います。私のメモでは八つありました。結構多いですね。

一つは、デジタル化のところで、この書きぶりだと全部テクノロジー、IT に頼ればそれでいいとして、今までの日本教育や多言語化の取組がちょっとブレーキかかる、あるいはおろそかになる心配があるという点が一つ。

二つ目が、子供の支援で、日本教育だけでなく、その子供が持っている母語とか母文化に対するサポート、配慮も必要ではないか。

それから3番目、町会・自治会に言及するのはいいけれども、日本人も含めて、だんだんある意味関心も下がっているので、分かりやすくその意義を伝えたほうがいいのではないか。

4番目に、情報の充実とあるけれども、情報自体のボリューム的にはもう既にかなりあるので、さらにそれを増やすというよりは、アクセスのしやすさを変えとか、ちょっと方向性を修正したほうがいいのではないか。

それから5番目が多文化共生の担当として、区市町村において、そこが全て動くというよりは、庁内の様々な部署が多文化共生の観点で動いていくような記述、区市町村の役割のところですね。入れたほうがいいのではないかという御意見もありました。

それから6番目には、学校、小・中・高校の役割の中で、最後のところに書かれている以上に様々な分野の連携が必要ではないかという御意見ですね。

それから7番目、企業の役割のところで、外国人社員が日本の企業に適応するだけでなく、日本企業の在り方自体も変わっていくことを期待すべきだと。よりオープンな形で受け入れていくということかなと思いますけれども。そういうことと、もう一つは、地域社会の貢

献のところがここに書かれている以上にいろいろな貢献の仕方があるので、もう少し広げたほうがいいのかということですね。

それから、8番目、最後ですけれども、国の役割として、もっと多文化共生に関する国民あるいは市民の意識づくりに働きかけてほしいという、そんな委員の皆様から御意見があったのですけれども、よろしいですか。

○中尾課長 はい。

○山脇委員長 では、お願いします。

○中尾課長 まず、デジタル化ということで2050年のグッドビジョンというか、あるべき姿で、中野目副委員長のほうからもデジタル化で、確かに情報伝達という手段においては、IT というものが自然と組み込まれているだろうと。ただ、やさしい日本語に代表されるような、単に情報伝達だけではない理解とか共感というようなものを生むというものにおいては、デジタルでは補えないものというのも、多分、そこが一番残ってくる部分ではないかなというふうに考えております。

これを2050年のグッドビジョンのほうにいいのか、あるいは、その今後の施策の展開例という中ではっきり位置づけたほうがいいのか、その辺りは事務局のほうでも検討させていただきたいと考えております。

そして、2番目の母語・母文化のサポート。確かに、母語・母文化の継承というか、その辺りの重要性というところは、いろいろな支援団体の方からも聞いております。この辺りのサポートをどのような形で対応すればいいのかというところ、重要性はもちろん認識をしつつ、その主体の役割というところに置くのか、あるいは、そういうことも踏まえた上で、今回それぞれの位置づけた各主体の人たちの共生という観点から、その辺りもきちんと意識していただきたいというような意味づけで、改めて指針の中に盛り込むべきなのか。そこも含めて検討をさせていただきたいというのが2点目でございます。

そして、3点目、町会自治会、冒頭、加入率も低下していく中でというようなところがありつつも、特に外国の方、自分の国にこういう町会・自治会の組織がないような方々においては、町会・自治会がどのような機能を果たすものなのか。そこを改めて、きちんとこの指針の中で明文化したいなというふうに考えてございます。

それから4点目、情報の充実。確かにボリューム的な充実というのはどちらかというと、令和4年ですかね、国の調査でもあまりにも多過ぎるからどこにアクセスしていいのかとか、あるいは、どういう情報がそもそも正確なのかどうかというのが分からないといったよ

うな調査結果からも、中身の充実というよりも、よりアクセスがしやすい、ここに行けば一元的に自分が必要とする情報をキャッチできるといったような、そこが重要なのではないかとこのところで、少しここにおいても書きぶりを検討させていただきたいと考えております。

そして多文化共生、5点目ですね。担当部署、庁内の様々な、どの部署においても、多文化共生の意識を持つ。先ほど矢崎委員からも、それぞれの主体が、内側から意識の改革というか、意識の醸成が必要だといった御意見もいただいているところではございます。

我々東京都としまして、各局向けにやさしい日本語の研修なども組み入れながら、そういうものを通じて、共生の意識の重要性、共生社会というか、そのものを形づくるそれぞれの主体としてのこういう意識を持つことの重要性というところ、そこは我々の施策を進めていく中でも、とても重要だと思っておりますので、今後、多文化共生社会を主体的に進めていただく上でも区市町村への働きかけという、また区市町村の役割の中身も検討させていただく、カテゴリを検討させていただきたいと考えております。

そして6点目、小・中・高の役割ということで、様々な分野との連携。学校、教育機関だけでは、なかなかもう対応が難しいというような話は現場サイドからも聞いております。我々、そういうところにおいても、先ほど、スクールソーシャルワーカーとか、地域と連携していただく必要があるというようなところからも、学校教育の中での地域との連携の重要性というところを改めて認識を持っていただきたい。そのような書きぶりにと考えてございます。

そして、企業の役割ということで、河村委員から2点ほどいただきました。

日本企業の在り方というところにおいて、外国人社員の日本語教育といったような外国人社員だけではなくて、中小企業のほうの、企業側の体制であったり上司、あるいは同僚の意識委員の改革というようなところも、様々な中小企業向けのガイドブックなども発行しながら啓発を進めている中において、日本企業の今後の在り方というのもとても大事になってくると考えております。

受け入れる側、そこからの共生意識というものを企業の中にどうやって育んでいくのかというところもきちんと見せられるように、所管局のほうと調整をさせていただければなと考えております。

そして最後、国の役割ということで、多文化共生に対する意識づくり。今、諸外国でかなりの動きがある中で、やはり国の役割として、我々は今回指針の中に法制度をはじめ、様々

な体制整備というものを求めていきたいと考えております。

やはりそういうよりどころとなるようなものがあってこそ各主体がきちんと目指すべき方向に進めるというふうに考えてございますので、その辺りも我々の国への求め方というか、その辺りを含めて、ここで認識を共有させていただいたところでございます。

以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

どうですか。一応、皆様からの御提案に関して事務局からの御回答をいただいて、基本的にはすこし修正の方向で他部署とも相談しながら、修正可能なところは修正していただけるという理解でよろしいですね。

○中尾課長 そうですね。はい。

○山脇委員長 はい、分かりました。

今の御説明も踏まえて、何かさらに追加でお話しされたい方はいらっしゃいますか。大体、皆さん言いたいことは言えたでしょうか。大丈夫ですかね。

ちょっと私、自分の意見を言うのを忘れていたのですけれども、私も一、二分だけ発言させていただきたいのですが。私は、先ほどアブディンさんの御発言と、大体、同意見というか、この指針としては、ほぼ内容のいいものができたのかなと思っています。

アブディン委員も御指摘のように、今世の中でかなり新しい展開が起きていて、アメリカが震源地と言っていると思うのですけれども、世の中の流れが多文化共生にとって逆風が吹きつつあるのかなということは私も感じています。

そうした中で、東京都が今回、新しい指針を出すということには大きな意義があると思いますので、ぜひ、まだ完成していませんけれども、完成したときには東京都がこういう指針をつくって、多文化共生の取組を進めていくのだということを積極的に発信していただきたいし、それは国内だけではなくて国際的にも発信していただきたいなと思っています。

実は昨日、外務省が主催で、外国人の受入れと共生社会づくりというテーマで国際会議があって、その中で浜松市や総社市、静岡県の実績の報告があったのですが、静岡県は多文化共生推進協議会という愛知県が事務局を務める会議にも参加して、国に対して様々な多文化共生の政策提言をしてきているのですけれども、今回新たに全国知事会という場を使って、その中にプロジェクトチームをつくったという報告がありました。

そのプロジェクトチームに、何と 47 都道府県中 43 の県が参加をして、参加していないのは四つだけなのですけども、すごく関心が高いというお話でした。参加していない四つの

中に実は東京都が入っているのですが、私は知事会の内情はよく分からないので、東京都はすごく力があるので、単独でも十分発信力はあると思いますけれども、ぜひこの新たな多文化共生の指針をいろいろな面で、国に対してもなのですから発信していただきたいし、そうしたリーダーシップを発揮する力が東京都にはあると思います。

特に、何といっても全国で一番外国人住民が多いのが東京都ですし、割合でも全国で一番高いですし、さらに今後、ここで議論しましたけど、さらに外国人都民が大きく増えることが予想される中で、しっかりリーダーシップを発揮してもらいたいというのが私の意見になります。

以上です。

ではもしほかの委員の方で何か補足されたい方がいらっしゃらなければ、今、少し話に出したのですが、指針の今後のプロセスについて御説明いただきたいと思いますが、よろしいですか。よろしいですかね。

では、事務局から今後のスケジュールをお願いします。

○中尾課長 それでは、資料3の5枚目、最終ページを御覧いただけますでしょうか。

本日いただいた御意見を基に、改めて書き加えるなど、すこし修正と、指針そのものの構成も改めて確認をさせていただいた上で、パブリックコメントに臨みたいというふうに考えてございます。

そして具体的なスケジュールになりますけれども、まず本日の委員意見を踏まえまして、年度内に改めてパブリックコメントをかけて、その後、パブコメのまとめのこの段階で、3月の終わり頃になるかと思います。第6回の書面開催を予定してございます。

そして、その後、冊子ができるまで、英語翻訳とかその辺りを対応させていただきたいというふうに考えておりまして、少しお時間をいただいて、4月、ちょうどゴールデンウィークを挟む形にはなるかと思いますが公表というような、そういう段取りを考えてございます。

引き続き、委員の皆様には書面開催の中で指針を御確認いただくなどお願いすることがございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山脇委員長 そうすると、今日、1回、御回答いただいたのですが、具体的に8か所ぐらい委員の皆さんから修正の提案があったのですが、それがどうなったかというのが分かるタイミングというのはいつになりますか。

○中尾課長 今ここに記載されているところで言いますと、パブリックコメントの前にパ

ブコメをこのような形でかけますということを一度共有させていただく、そのタイミングかなと考えております。

○山脇委員長 つまり、パブコメに出す前の段階で、我々はフィードバックをいただけるという理解でいいですか。

○中尾課長 一度、まず御覧いただいて。御確認をお願いしたいと思います。

○山脇委員長 修正箇所についてですね。

○中尾課長 はい。

○山脇委員長 皆さん、よろしいでしょうか。

○矢崎委員 質問、よろしいですか。

○中尾課長 どうぞ。

○矢崎委員 さぼうと21の矢崎です。

このパブリックコメントというのは何言語とかということはあるのでしょうか。日本語だと日本の方しかお読みにならなくて、そもそものこの趣旨に合わないかなという気がしております。

○中尾課長 対応言語については事務局で確認をさせていただきます。

○矢崎委員 お願いします。

○山脇委員長 確かにそうですね。ただ、これそのまま多言語にするのは相当大変そうなので、せめてやさしい日本語ができるのか……。

○栢木委員 この中で使われている語句について、前にもお伝えをしたのですが、やはりなかなか、例えば、シンギュラリティとか難しい言葉。

○山脇委員長 シンギュラリティなんて出てきましたか。

○栢木委員 もう削られているかどうか、ちょっと分からないですけど、結構難しい言葉がたくさんありまして。外国人という言葉についても、[今、日本国籍でも外国で育ってきて、自分は日本国籍でも外国人だというか、その国のアイデンティティーを持っていると考える若い人たちもたくさんいます。](#)指針の中で書かれている外国人は[どういうこと](#)でこういう使い方をしているのかと注釈をいれた方がよいと思います。ほかの言葉についても[入れていただけたらな](#)というふうに思います。

○山脇委員長 なるほど。幾つかの、基本、大事なところは、そういった注釈で説明があったほうがよいということですね。

○栢木委員 はい。

○山脇委員長 いかがですか。その辺りは。

○中尾課長 実は、この冊子の中にも、例えば日本語を母語としない子供のところもどういう方がここに含まれるのかというのを注釈で記載させていただいたように、今回パブリックコメントにおいても一つの言葉が表す意味というか、その辺りをしっかり伝えた上できちんと意見をもらえる、もらえるように対応させていただきたいと考えております。

○山脇委員長 もう既に、今、指針の案自体、幾つか注釈は使っていますよね。

○中尾課長 そうですね。

○山脇委員長 だから、全くないわけではないですよ。

よろしいですか。栢木さん、よろしいですか。

○栢木委員 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか、スケジュールに関して。よろしいですか。オンラインの方もいいですかね。

では、いよいよ最後になるのですけれども、今回の会議がこの委員会としては最終回ということで、最後の場になるのですけれども、よろしければお一人、時間的に1分から2分ぐらいかなと思うのですけれども、皆様から最後の御発言、コメントをいただきたいと思います。今回、指針の全体に関することでもいいですし、あるいは今後の東京都の多文化共生に関わることで構いませんので、御発言を順番にいただきたいと思います。

今度はオンラインの委員から伺いたいと思うのですけれども、さっき最後だったアブディンさんからいかがですか。

○アブディン委員 聞こえますか。

○山脇委員長 はい。

○アブディン委員 ありがとうございます。本当に2年ですかね。僕トータルで5年間ぐらい委員の皆さんと一緒に出席するたびに学びの多い御意見とか、多様性自体、意見の出所の多様性を実感させていただきました。

やはり自分自身も19歳で日本に来ていて、今は25年間以上日本に住んでいて、外国人とは何なのかとか、問う段階に入っていますので。東京はすばらしい場所なので、私にとって。私自身の人生の多くに関わっている自治体でもありますし、できるだけ東京に行きたい人がいっぱい増えたり、あるいは来た人が東京で人生を過ごしてよかったなと思える自治体になればと思って、この委員会の委員として、いろいろとうるさく発言させていただ

きました。

まだ、先ほども意見にもありましたように、これからの非常に流動的な状況とか、時代の先が読めないことに対して、我々もアジリティーを持って、できるだけ寛容な社会、寛容社会はキーワードだと思ってますね。寛容な社会を築けることを考えながら、外国人だけではなく日本の中でもいろいろな背景を持った人たちが、この東京というまちでみんながよそ者、みんなが東京都の人であるし、みんなよそ者であるという、二つの側面を存分に生かしながらやっていけたらいいなと思っています。

ちょっと最初に、牽制球を投げられた感じで、意見をまとめる間もなく。はい、発言させていただきました。長いこと、どうもありがとうございました。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では続いて、グエンさん、いかがですか。

○タイン委員　はい。そうですね。自分も参加させていただいて、自分のための発言もさせていただきました。まさに自分も日本で、特に東京で10年以上住んでおります。大阪にも1年間ぐらい住ませていただきましたが、やはり東京は戻りたいということもありました。

周りには、今たくさん日本に来ています。ベトナム人、特に労働者。まさに、ボーダーレスという時代。アメリカはベトナム人、在アメリカベトナム人は日本の4倍ぐらいという数字にもなっているので、東京と日本というところは、よりもっとベトナム人に選んでもらって、単純労働ではなくて、これから国が技能実習生制度をなくして、特定技能とか育成就労制度で来てもらおうという、いろいろなオープンにしているので。ベトナム人の単純労働のみならず、高度人材とかにも、あとこれからもっと日本語とかも含めて日本のことを理解して、安全な社会を一緒につくっていったらと、すごくありがたいと思います。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

続いて、河村さん、よろしいでしょうか。

○河村委員　はい。ありがとうございます。

こちらに関わらせていただいて、私も非常に多くのことを毎回学びましたし、今まさに、いろいろな方から発言がありましたように、アメリカの状況というのは、私自身が、米系企業に在籍していることから日々伝わってきていて、この中で世界有数の東京という大都市が多文化共生について発信するという意味はとても重いものだと考えております。

そのような場の中で、こうして委員の一人として関わらせていただいたこと、また、東京

都に住み、働く一個人としてもこのような場に関わらせていただきまして、非常に学びが多く感謝しております。ありがとうございました。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、エンピさん、お願いします。

○エンピ委員　皆さん、エンピです。よろしくお願いします。

今回、関わらせていただきまして、本当に、東京都が、より外国人に住みやすいまちをつくって行きたいのだというところを自分でも理解しましたし、本当、今後、外国人は今 350 万から、もう 2050 年になると、本当この倍以上は増えると思ひまして。そのときには、様々な外国人が増えていきますし、そのときに、誰がどんな支援すればいいのかというところは、なかなか、どの地域もやりづらいというところはあるかなと思っております。日本でよく横を見る文化があると思うのですね。誰から始めるかというのは、すごい大事であって。その時、外国人が一番多いのは、東京で、外国人も、今どこに行きたいのですかと聞くと、日本いや、東京に行きたいのだという外国人も、最近すごい増えています。現地で私も日本語学校を経営させていただいてるのですが、生徒にどこに行きたいのだと聞くと東京に行きたいと答えます。なぜって言うと、東京に友達が多くいるからと聞くことが多いのですね。

でも、本当の理由は友達が多いからではなくて、東京にこんなサービスがあるから東京に行きたいのだということなんです。医療であっても、教育であっても、生活であっても東京は最高のまちなのだよと。それを見て、地方の自治体も、いや、我々も同じような形で、見習って、地方も外国人働きやすく、住みやすくしていこうというふうな感じになっていくと思うのですね。その一番先頭に立つのは、東京だと思っておりますので、ぜひ今後も同じような会をつくっていただいたり、外国人が住んで働きやすい環境をつくってもらいたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では続いて、アリソンさん、お願いします。

○アリソン委員　はい。ありがとうございました。

本当に、今まで皆様と議論することによって、私も大変勉強になって、すごく刺激が多かったので、皆様に感謝を示したいと思います。

最後、山脇委員長がおっしゃった、あと、アブディン委員がおっしゃったように、確かに世界でちょっとおかしくなっている方向もあります。逆風が吹いているようなこともある

のですが、ですので、今こそ、こういうような案を出すのにすごく大変意味があると思います。

そして、確かに、世界中にいろいろな問題があつて、そのようなことが日本に起こらないように、起こるおそれがありますので、慎重にしていく必要がありますが、東京都は、まだすごく住みやすいところだと思いますし、すごく強みが多いので、これからも、その東京都が、東京都の強みを忘れないで、それを主張して、世界一住みやすい多文化社会を目指してほしいと思いますの。

以上です。ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございました。

それでは、オンラインの方、終わったので、会場の皆さんで。今度は、ではこちらから行っていいですかね。時間的にお一人1分ぐらいでお願いしたいと思います。

○海老原委員 はい。ありがとうございました。

2050 年のインクルーシブシティ東京ということで非常に意味のある言葉だと思いますが、22 ページのほうに多様な人々がともに支え合う「インクルーシブシティ」というふうに書いてありますけれども、この1年、主に教育分野でコメントをさせていただきましたが、やはり学校内外ですね。その学校と、あと地域、広義の意味での地域なので、NPOとか町内会とか、あと企業とか大学とかも含むと思うのですが、やはりみんなで子供を支えていくというのが大事だと思いますし。ちょっと別に、この指針に戻るわけではないのですが、改めて、この22ページのところに、将来を担う子供たちが、グローバルな視点に立った資質を小・中・高で見つけることが重要であるというふうに書かれてありますが、ここの担い手というのは、外国につながりを持つ子供も含まれていると思うので、先ほど出ていた、その母語・母文化のところを維持していくというのもグローバルな資質の一つなのではないかなとも思いましたし、子供の成長って本当に早いなというのを実感しています。私がこの活動を始めたのが20代だったので、そのときに高校生だった15歳の子が、もう20年たつと35歳で、30代、20代になって。それこそキャリアの相談とか、結婚して子育ての悩みとかも最近聞くのですが、やはりこの東京で育った子たちが社会の担い手にもう既になってきているので、共生という意味では、もちろん共に生きるのですが、本当に、私も最近NPOの活動を過去の関わった、支援した子たちが担い手になって、どんどん手伝ってくれているので、これから大変だと思うのです、実際に対応するダイバーシティというのは、けれども、試行錯誤しながら、何か共に歩いていくのかなというふうに思いました。

本当にいろいろ私も貴重な学びの場になりました。どうもありがとうございました。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、薦田さん、お願いします。

○薦田委員　はい。武蔵野市国際交流協会の薦田です。

私も国際交流協会で仕事をして長いのですが、東京都に、この多文化共生推進指針ができてからのスピード感というか、この変化といたら本当にすごいなと思っています。つながり創生財団も創成されたし、東京都もこのような会をもって、推進指針について、いろいろな議論をすることができたということは本当に素晴らしいことだなと思います。今回の改定もきっともう一段上の、また多文化共生社会に近づく一歩になるのではないかなと感じております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

ではどうぞ、栢木委員。

○栢木委員　多文化共生センター東京の栢木です。

主に外国にルーツを持つ子供たちの教育支援の活動をしている団体です。今、高校に入るための受験期で都立高校受験をするという状況ですが、コロナが収まってから本当にたくさんの方たちが来日をしていて、今年について言うと、特別な枠の高校に不合格になる割合が過去最高です。

若い人たちが東京で、日本で自分の未来を切り開けてよかったなと思えるそういう地域や仲間であってほしいなと思っています。大変なことはたくさんあるのですが、諦めないで頑張っている若い人たちに、逆に励まされているという、そういう状況です。

たくさんの方のことを、様々な、多様な文化を持っている方たちからも学びたいなと思っています。1年間、ありがとうございました。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、どうぞ。

○中野目委員　はい。八王子市の多文化共生推進課長の中野目と申します。お世話になります。このたび、委員の皆様にご貴重な御意見をたくさん教えていただきまして、非常に勉強になりました。ありがとうございました。感謝申し上げます。

また、今回の事務局の皆様にも、非常に短いタイトなスケジュールで、ここまで指針のほうをまとめていただきまして、本当にありがとうございました。

私ども八王子市も、今回のこの指針を受けて、私どもの多文化共生の施策について、できるだけ反映させていただく方向で対応していきたいと思っております。特に、東京都には、令和５年度に子育て部門のほうから多文化キッズサロンという事業の御支援もいただいております、私ども八王子も外国にルーツを持つ子供たちへの教育の課題というものを一つ対処することができたということも併せて感謝申し上げます。ありがとうございました。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、どうぞ、矢崎さん。

○矢崎委員　社会福祉法人さぼうと２１の学習支援室でチーフコーディネーターしてます、矢崎です。

正直に言うと、この数年、難民の背景を持つ方々の生活がなかなか前に進まない状況が続いていて非常に苦しいとは思っています。日本を選んで来たかどうかは別としても、東京にまた住むようになった方々が、やはり東京に来てよかったと思っていただけるようになることが唯一の、何でしょうね、希望というかですかね。何かそうなったらいいなと思っています。

また、大勢の委員の方や都の皆様が、一つのこの話題、このテーマでいろいろな議論をされて、その中で学ばせていただいたこととか、それが自分自身の、何でしょう、何か心強い感じと言うのでしょうかね。何か一人でやることでは、もちろんないのですけれども、より多くの方とそのような気持ちが共有できるといいなと改めて思いました。

いろいろ、どうも勉強させていただきまして、ありがとうございました。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、山浦委員。

○山浦委員　はい。江戸川区多文化共生センターの山浦です。

この２年間、皆様と一緒に、この推進委員会に参加させていただいて、私自身もたくさんのことを学ばせていただきました。ここにいる皆様が仲間というものができて、とても心強いです。

また、これからも東京の強みを生かして全国にリードしていくことを期待しております。

以上です。ありがとうございました。

○山脇委員長　はい。ありがとうございました。

私も一言だけ申し上げたいと思うのですが、海外に暮らしていて、やはり日本の悪いところも見えるし、いいところも見えてきました。

このテーマに関して言うと、やはり、多文化共生の取組というのは、総務省のプランができてから、もう間もなく 20 年経つのですけれども、すごく大事な、あるいは大事にすべき日本の取組だと思いますし、それを東京都が、ぜひリーダーシップを発揮していただきたいと。先ほども申し上げたのですけれども、そういう思いを強く持っていますので。ぜひ、まだ完成してないの、都の皆さんには頑張っていたきたいというふうに思っています。

以上です。

最後なので、よろしければ、今こちらにいらっしゃる部長、課長、課長補佐からも一言ずついただきたいのですが、いかがでしょう。

どの順番でもあれなのですけど。

○山崎部長 担当部長、山崎です。お疲れさまです。ありがとうございました。

皆さん、御挨拶いただいて、何か委員会終わりみたい雰囲気になっていますけども、いや、そうではなくて。委員会が終わりではなくて、最後、山脇先生おっしゃいましたけど、指針をつくるのが目的にはならないようにしなくてはいけないので。これができて、これが、別に完璧なものでもないですし、これを今後どう生かしていくのか、さらにまたバージョンアップさせていくのかというのが大事だとは思っております。なので、皆さんの意見が全て反映できないかもしれないですけど、それをさらにまた進めていくというのが命題だと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

それから短い間で、すみません。よく短い間と言うのですけど、皆さんのほうこそ、短い間に見ていただいて、本当にありがとうございました。また、これからもよろしくお願いします。ありがとうございます。

○山脇委員長 はい。

では、課長と補佐も一言ずつ。

○事務局 本当に短い、タイトなお願いで、毎日毎日急に御相談させてくださいとお電話をかけたり、メールを送らせていただいたり、本当に様々御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

引き続き、御協力お願いをさせていただくことがあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○山脇委員長 では最後、課長から。

○中尾課長 本当に、このタイトな、年度末の本当にお忙しいところ、また皆さん、それぞれの御活動がある中で、本当に本日この会を持てたこと、何よりだというふうに考えており

ます。

ただ、やはりこれを、ある意味糧にというか、キックオフですよね。世にリリースして、それでその反響ですね。自分たちの今後の鏡という形で次のステップにつなげていきたいなというふうに考えております。皆様には、またパブリックコメント。一応、委員長と、事務局とで調整をさせていただくということをお願いさせていただき、晴れてリリースしたものをぜひ自分たちの中でも、いろいろと、よりどころにさせていただきつつ活動を展開していただくことを望んでおります。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○山脇委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終了したいと思います。

皆様、お疲れさまでした。

午後 3 時 00 分閉会